



『安全で安心な学校』

新学期がスタートし、1ヶ月が経過しました。学校では、6月3日（土）に実施される運動会に向けて準備が始まっています。体育の授業では集団行動や、短距離走のタイム測定、リレーのバトンパス練習を中心に練習が進められています。いつの時代も、子供たちは真面目で、何事にもひたむきに取り組めます。グラウンドを精一杯走る生徒一人一人の姿、あるいは授業や各種行事等に取り組む真摯な姿勢から我々教員はエネルギーをもらい、明日も”がんばろう”と言う気持ちが生えます。

学校は児童生徒が集い、人と人の触れあいにより、人格の形成がなされる場であり、「生きる力」を育む学校という場において、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒の安全の確保が保証されることが不可欠の前提となります。さらに、児童生徒は守られるべき対象であることにとどまらず、学校教育活動全体を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められており、自他の生命尊重の理念を基礎として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会作りに参加し貢献できるような資質・能力を育てることは、学校教育の重要な目標の一つでもあります。

さて、すでに報道等でも情報が流れているとおり、大田区の中学1年生が刃物で刺された事件や、杉並区の小学校で、校庭での体育の授業中に児童が転倒した際、校庭に埋まっていた釘で大けがををするという事件が発生しています。江戸川区の教員の事件は視点が違いますが、こうした現状の中で、学校では「学校安全計画及び危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の策定と改善が義務づけられています。

学校安全は「安全教育」、「安全管理」、そして両者の活動を円滑に進めるための「組織活動」の三つの主要な活動から構成されています。また、安全教育は「生活安全（日常生活で起こる事件・事故とその対処）」、「交通安全（様々な交通場面における危険と安全）」、「災害安全（様々な災害発生時における危険とその対処）」の3領域から構成され、これを基に学校では、避難訓練や交通安全指導等が行われています。その中に「不審者対応」もあり、今回は上記の事件を受け、学校の不審者対応についてお知らせします。

緊急時対応マニュアル（不審者対応の基本）

(1) 緊急時における基本的な留意事項

ア 来校者に対する対応

- 入校証の有無を確認する
- 積極的に声かけをする
- 荷物を持っていれば手の動きを確認する

イ 不審者発見時

- 不審者から目を離さない
- 危険を周囲に知らせる
- 生徒を遠ざける
- 時間をかせぐ

ウ 現場へ駆けつけるとき

- 必ず複数人で
- 距離を取れる物、武器になる物を手に持って
- 声を掛け合う

エ 傷病者がいた場合

- 他の者を呼ぶ
- 応急処置と119番通報
- AEDを取りに行く・依頼する
- 職員室へ連絡する

オ 本部（職員室）で連絡を受けて

- 手の空いている教員をすぐに現場へ
- 放送はわかりやすくゆっくり繰り返す
- 生徒個人票を持ち出す
- 負傷生徒を確認し保護者へ連絡
- 誰がどこへ搬送されたか確認
- 病院への付き添い者確認・情報共有

カ 教職員間の連携

- 本部（校長トップ）は区役所、消防、警察と連携し対応する
- 小グループの責任者がリーダーシップをとる
- 本部への連絡を密にする
- 声を掛け合いできる限り複数人で行動する
- 本部は情報収集・整理を行い、組織的な動きを取るよう指示を出す
- 本部は生徒を避難させるか、待機させるか指示を出す（避難経路、経路についても指示）
- 生徒全員の安否確認、犯人確保後、本部は「緊急対応終了」の放送を入れる
- 緊急対応終了後は、本部からの指示に従って動く